

修士学位請求論文要旨

論文題名：

日本の移民統合政策に関する考察

—2018年改定出入国管理及び難民認定法の制定過程に着目して—

研究科・専攻：

国際日本学研究科 国際日本学専攻

研究領域：

多文化共生・異文化間教育研究領域

学生番号：

4911213005

氏名：

SENDOUW KEVIN LEONARDO EFRAIM

1. 序論

1.1. 研究の背景

移民政策は2つの柱、すなわち出入国管理政策と移民統合政策からなる。移民統合政策は、移民を社会の一員として受け入れ、社会の統合を図る政策である。日本では、多文化共生政策と呼ばれる場合が多い。一方、外国人労働者受入れ政策は、出入国管理政策の一部だといえる。

日本は総人口の減少、労働力人口の減少が進んでいる。日本政府は2018年に不足している労働力を補うために在留資格「特定技能」を創設した。この新たな在留資格の創設によって、介護や建設など、人材が特に必要だとされている分野に限定して低技能労働者の受入れが正面からなされることとなった。

特定技能制度の創設に伴い、政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定した。これは関係省庁の外国人支援策などをまとめたものである。しかしながら、総合的対応策は法律ではなく、政府の取り組みの根拠としては十分ではない。すなわち、出入国管理政策（外国人労働者受入れ政策）は法律に明記しながら、統合政策はしなかったのである。

1.2. 研究の目的

本研究は2018年改定入管法の制定過程に着目し、入管法改定の審議における政府、省庁、経済団体等の見解と役割に焦点を当てながら、日本の移民統合政策に関する主要な課題を明らかにすることを目的とする。

1.3. 研究の方法

研究の方法は文献研究とし、国会会議録、省庁の資料、経済団体の提言の内容を分析する。これらの資料から、「外国人材」、「外国人労働者」、「外国人との共生」、「多文化共生」などのキーワードがあるものを取り上げる。

国会会議録を分析することで、移民統合政策に関してどのような審議がなされているかを明らかにする。改定入管法の審議が行われた第197回国会における衆議院と参議院、それぞれの本会議、法務委員会、厚生労働委員会における審議を概観する。

省庁の資料を分析し、移民統合政策に関してどのような審議が行われたかを明らかにする。取り上げる資料は、主に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018）本文、法務省が所管した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会」にて作成された議事次第、議事要旨、議事録である。

経済界は改定入管法の制定に大きな影響を与えた可能性があると考えられる。そこで、経済団体である日本経済団体連合会と日本商工会議所さらに新経済連盟による移民政策に関する提言も対象とする。

2. 先行研究

木村（2014）は日韓の移民政策を比較し、両者の違いを生んだ理由について考察している。明石（2020）は、2018年の改定入管法を分析し、入管法の変化と連続性を検討している。布尾（2019）は特定技能の創設を巡る国会での議論に着目し、主な論点を示すとともに、問題点を指摘した。

これらの研究では、日本の移民政策の課題が直接的ないしは間接的に示されている。しかしながら、移民統合政策に焦点を当てたものではない。したがって、本研究には一定の意義があるといえよう。

3. 考察

3.1. 第197回国会における審議の分析

国会会議録の審議から、政府は策定中の「総合的対応策」を盾にして具体的な答弁を回避した傾向が見られた。このことは移民統合政策に関する審議を具体性に欠けたものにしたといえる。

3.2. 外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策の分析

総合的対応策検討会の議事録から、有識者会議における委員の意見の採否に関する不透明性が見られた。委員の意見に対する省庁側の見解が明らかになれば、理想的かつ現実的な意見が生まれる土俵ができるが、それが必ずしもなされていなかった。

3.3. 経済団体の政策提言の分析

経済団体の提言書から、新経済連盟を除く経済界の移民統合政策に対する関心の薄さが伺えた。経団連の外国人受け入れと共生についての方針は、移民政策に否定的な政府与党の姿勢の影響も受けていると思われる。

4. 結論

本研究から明らかになった日本の移民統合政策の主たる課題は、移民統合政策の議論をする環境が整っていないことである。そうした議論を妨げる要因は、以下の2点である。第一に国会の形骸化、第二に統合政策に関する政府・経済団体・日本社会の関心の低さである。

第一に、統合政策の議論が疎かになったのは国会の形骸化が大きく関わっていると考えられる。国会が正常に機能し、事前審査制による党議拘束がなければ、本会議における審議の時間はより多くなったであろう。そうなれば、委員会でも与党議員からより多様な意見が出される可能性は高まり、結果、統合政策の議論は量的にも質的にも優れたものとなり、また公聴会における専門家の意見が反映される可能性も高まったであろう。

国会の形骸化を前提に、国会議事録をデータとして分析することに意義はあるか、という本論文への批判が考えられる。しかし、本研究によって、国会の形骸化が2018年入管法改

定に具体的にどのような悪影響を与えていたかを明らかにすることができ、国会の形骸化という課題の重大性を示すこととなった。

国会の形骸化は移民政策のみならず、様々な領域の政策形成における建設的な議論の妨害となりうる。国会の形骸化という課題を解決することは外国人だけでなく、日本国民にとっても益することとなろう。形骸化の課題を解決するということは、形骸化の原因である自民党の事前審査制を考え直すということである。大山(2017)によれば自民党の事前審査は「議案の一語一句まで審査が及」び、且つ「事前審査終了時点で与党議員に党議拘束がかけられ」ており、精緻なシステム(pp.19)だという。事前審査制の見直しに関しては、今後の研究に期待したい。

第二に、政府や経済団体、また日本社会の統合政策に関する関心が重要である。国会審議における政府の発言からは統合政策を推進する法律を制定することは喫緊の課題であるという発想は伺えず、新経済連盟を除く経済団体からは統合政策への関心度の低さが伺える。これらから、統合政策を推進する上で、筆者は日本政府に対する有識者や市民団体、自治体、メディアの提言活動を活発にする必要があると考える。新経済連盟が引き続き統合政策に関する提言を行うことはもちろんのこと、多様な団体からの発信も重要になるだろう。